

第4回 総合計画審議会

(第4回)

議題： (1)第5期恵庭市総合計画将来都市像(案)について(2)第5期恵庭市総合計画基本構想(案)について(3)第5期恵庭市総合計画基本計画(案)について(4)恵庭市総合戦略(骨子素案)について

日時：	平成27年8月6日	14:00～15:10	場所：	恵庭市民会館2階 大会議室
出席者：	北海道文教大学	井上 大樹	一般公募	會田 さよ
	恵庭市地域女性連絡会	後藤 美江	市民まちづくりワークショップ	青野 菜名
	恵庭青年会議所	佐藤 康介	e-niwa	白崎 亜紀子
	北海道大学	高野 伸栄	一般公募	寺澤 道恵
	恵庭市社会福祉協議会	玉川 嘉代	一般公募	野原 和憲
	恵庭観光協会	土谷 秀樹	恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会	福元 未来
	恵庭商工会議所	中泉 澄男	恵庭地区まちづくり市民委員会	水野 みどり
	恵庭市町内連合会	野原 聡		
	恵庭市体育協会	牧 由美子		
作成部署：	企画・広報課 総合計画担当		作成者：	松居 友輝

議事録内容(1/8)

	会議次第
	1. 議事
	(1)第5期恵庭市総合計画将来都市像(案)について
	(2)第5期恵庭市総合計画基本構想(案)について
	(3)第5期恵庭市総合計画基本計画(案)について
	(4)恵庭市総合戦略(骨子素案)について
	2. その他
司会	どうも皆様、お疲れ様でございます。ただ今より、第4回恵庭市総合計画審議会を開催させていただきます。
(企画振興部次長)	本日の出席委員に関してでございますが、まだ1名ほどお見えになる予定でございますけど、ただ今15名出席ということで、規約による過半数の出席を得ておりますことから、会議は成立いたします。それでは早速、この後の会議の進行につきましては会長の方によりしくお願いしたいと思います。
会長	第4回恵庭市総合計画審議会ということの冒頭のご挨拶をいたします。 本日は大変、昨日今日と蒸し暑い中ご参加いただきまして、ありがとうございました。本日は2時間ほどのスケジュールでございます。10月には答申というような形になりますので、今日は詰めの審議かなと考えております。委員の皆さん方におかれましては積極的なご意見をいただきながら、この審議会を進めていきたいと思っておりますので、一つよろしくお願いたします。 4月28日に開催いたしました、第3回目の本審議会において基本構想(案)について審議した後、5月25日には総合調整部会において将来都市像(案)、5月28日から7月23日の間3部会・合計8回の部会におきまして基本計画(案)について審議を行って参りました。本日、これらのまとめを行った後、基本構想(案)についてパブリックコメントを実施する運びとなっておりますので、皆様方におかれましては、忌憚無いご意見を賜りたいと思います。 それでは早速、審議事項に入りますが、本日の審議事項についてですが、今回の審議会に先立ち事務局より各委員へ事前に資料が送付されてございます。事務局からは本日配布された資料について説明していただきまして、意見や疑問点をあげていただき、事務局で即答できるものは説明をいただき、できないものは次回の会議までに検討していただき回答することで進めたいと思います。

議事録内容(2/8)

	よろしければ早速、事務局より審議事項(1)第5期恵庭市総合計画将来都市像(案)につきまして、説明をお願いします。
事務局	<p>企画・広報課の大槻です。よろしくお願ひいたします。まず、資料を確認させていただきます。基本構想(案)と基本計画(案)と総合戦略(骨子素案)を送っていたかと思ひます。それと机上に人口ビジョン(骨子素案)、今後のスケジュールを置いていますが皆様お持ちでしょうか？お持ちでなければ事務局までお願ひいたします。</p> <p>それでは、第5期恵庭市総合計画将来都市像(案)について、審議の経過をご説明させていただきたいと思ひます。基本構想(案)の資料の5ページに将来都市像(案)が載っておりますので、ご覧ください。経過でございますが5月25日に開催しました、恵庭市総合計画審議会の総合調整部会におきまして、それまで4つの案をお示しておりましたので、第5期恵庭市総合計画将来都市像にどれがふさわしいか、あるいは新しい新たな案はあるかといったことについて、ご審議をいただいたところでございます。</p> <p>結果といたしまして将来都市像(案)としましては、3つの部会の中でもご報告しておりますが、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」としてまとめられております。どのように審議が行なわれたかと申しますと、1点目のポイントといたしまして、第4期恵庭市総合計画の将来都市像であります「水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ」を進化させた形が望ましいこと。2点目といたしまして、恵庭市まちづくり基本条例の前文『私たちは、恵庭市民憲章の精神のもと、「花・水・緑 人が支え合う 生活都市 えにわ」が持続的に発展するよう、ここに恵庭市まちづくり基本条例を制定します。』ということを念頭に置きながら検討を行なったところでございます。</p> <p>はじめの「水・緑・花」と「花・水・緑」の表現でございますが、これまでも総合計画の将来都市像として「水と緑」の表現が使われており、「花のまち」としての知名度が上がってきたことから、「水・緑・花」などと表現されておりましたが、現在の恵庭市の特徴としまして、むしろ「花」ではないかということで、「水・緑」は極端に言うと 他の自治体でも使えるのではないかと、とのご意見から、「花」を1番目に表現したまちづくり基本条例前文の例に従ひまして、「花・水・緑」としたところでございます。</p> <p>また、第4期総合計画では「人がふれあう 生活都市」、まちづくり基本条例前文では「人が支え合う 生活都市」と表現されておりますが、これまで第5期総合計画策定のため、多くの市民の方々より ご意見をお聞きしましたが、今後のまちづくりでは「人と人のつながり」が重要な要素となるとされたことから「人がつながり」、さらに、生活都市としてはこれまで人口も順調に伸びてきた中、恵庭市も成熟期となり、次のステージへ進むこと、さらにまちとしては進化を続けることを望み「夢ふくらむまち えにわ」とし、将来都市像(案)としましては、そもそも4つあった第3案「水・緑・花・人・夢 つながるまち えにわ」というのを出していましたが、これを變形し、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」となったところでございます。</p> <p>以上が総合調整部会からの提案となりますので、本審議会において、この第5期恵庭市総合計画将来都市像(案)につきましてこれを成案とすることとしてよろしいか、ご審議いただきますようお願い申し上げます。以上です。</p>
会長	<p>ただ今、事務局より説明がございました。今の説明に関してご意見等あればお伺ひします。それでは無いようでございますので、将来都市像(案)といたしまして「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」という案でございます。</p> <p>各委員にお諮りします。賛同される委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
会長	<p>全委員一致ということで、第1の審議事項は終了されました。</p> <p>それでは次の議題に移ります。</p> <p>審議事項(2)第5期恵庭市総合計画基本構想(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは第5期恵庭市総合計画基本構想(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>まず将来都市像(案)につきましては、今ご審議、ご承認いただき誠にありがとうございました。</p> <p>基本構想(案)につきましては、本年の2月17日から20日に開催いたしました総合計画審議会の3つの専門部会、それから前回4月28日に開催いたしました総合計画審議会におきまして、ご意見をいただいたところでございます。</p> <p>また、5月28日から7月23日までの間に計8回開催いたしました、総合計画審議会の3つの部会におきまして、基本計画を審議する中で、施策体系や24の目標などにつきましてご議論いただいたところでございます。</p> <p>また、この間市議会のほうでも総合計画特別委員会が6月22日に設置されまして、そこでの審議も行なわれているところでございます。</p> <p>今回、皆様に送付させていただきました本日の資料につきましては、審議会等でこうした半年間に渡っていただきましたご意見等を参考に基本構想(案)としまして、朱書きにより修正したものとなっております。</p> <p>修正としましては細かな説明については省略させていただきますが、構想(案)の本文中に4点あります。10ページ、12ページ、14ページに2ヶ所ということで4点。それから最後の32ページの表ですが、基本計画を審議いただく中で修正していただいた</p>

議事録内容(3/8)

ということから10点ほど体系のところでも修正があったところでございます。以上が基本構想の修正案となりますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。ちなみに本審議会終了後の予定となりますが、スケジュールの資料を置いてありますので、そちらを見ていただきながらお話をさせていただきますと議会説明、市役所内の会議へ諮った後、基本構想(案)につきましては9月にパブリックコメントを実施し、広く市民の方々よりご意見をいただく予定となっております。また、パブリックコメントを行うにあたりまして、8月25日には昨年まちづくりトークの参加いただいた各種分野別団体の方を対象とした総合計画の説明会を、さらに9月3日から8日にかけて計4回、地区別の方々を対象とした説明会を予定しているところでございます。このため、本日提出しております基本構想(案)は修正などが行なわれることもございますが、パブリックコメントが終了しました段階で再度、修正点について審議会にお諮りし最終的な答申としていくことになると思いますので、皆様方のご了解をお願いしたいと思います。それでは、基本構想につきましてよろしく願いいたします。

会長 事務局より説明がございました。疑問点並びに意見等はございますか？

無いようでございますので、本審議会終了後、議会説明、市役所内の調整を経た後パブリックコメントを実施するとのことでございます。各委員にお諮りします。賛同される委員は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

会長 全委員一致ということでございます。

賛成多数のため、基本構想(案)として資料のとおりといたします。

次に審議事項(3)第5期恵庭市総合計画基本計画(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、第5期恵庭市総合計画基本計画(案)についてご説明させていただきます。先ほど基本構想(案)でもご説明いたしましたが、基本計画(案)につきましては5月28日から7月23日までの間に計8回開催いたしました、総合計画審議会の3つの部会におきまして、施策体系や24の目標あるいは網羅される施策範囲、市民への期待等につきましてご審議をいただきました。大変ありがとうございました。送付させていただきました、こちらの基本計画(案)につきましても、皆様より出されましたご意見を参考として朱書きで修正させていただいております。例えば2ページを見ていただきますと総合戦略のほうの内容が決まったということから、こちらを書かさせていただいたり、3ページでは未来日記の内容が決まったので書かさせていただいているところです。5ページ以降は皆様からいただいたご意見を元に朱書きで訂正・修正をかせさせていただいたものとなっております。修正した箇所の詳細説明につきましては、時間の関係上省略させていただきますが、基本計画(案)につきましては、細かな表現など、今後も事務局におきまして、随時修正を行うこととなる予定となっております。こちらの方も成案となりました暁には、皆様にご報告させていただきたいと考えておりますので、今日は各部会でご議論された事項の確認や全体を通して気になる点あるいは修正すべき点などがございましたら、ご意見をいただければと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

会長 事務局より説明がございました。ただ今の説明に関しまして疑問点はございますか？

A委員 確認なんですけど、部会等では修正された以上の部分の議論とかもたくさんあったと思うんですけど、

事務局の方でそれを精査して、最終的に朱書きの部分が適当だろうということで、修正して載せているという理解でいいんでしょうか？

事務局 そのとおりでございます。

会長 他はよろしいでしょうか？これから細かな表現につきましては修正されるということでございます。

現段階において基本計画案としまして、資料のとおりとしてよろしいか各委員の皆さん方にお諮りいたします。

それでは、賛同される方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

会長 全委員ということで賛成多数のため基本計画(案)として、資料のとおりとさせていただきます。

続きまして審議事項(4)恵庭市総合戦略(骨子素案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議事録内容(4/8)

事務局	<p>ご審議ありがとうございます。続きまして恵庭市総合戦略(骨子素案)についてご説明させていただきます。</p> <p>これまで開催した総合計画審議会におきましても、恵庭市総合戦略の4本の柱などについてご意見をいただいておりますが、審議会とは別に「産・官・学・金・労・言」という組織からなります新たな組織がありまして、広く意見を聞くようにと国の方針でございましたことから、総合戦略事業についてご意見をいただく組織といたしまして恵庭創生懇談会というものを立ち上げ、これまで2回の会議を開催し、現段階で骨子素案を作成してきたところでございます。</p> <p>本日は初めて審議会の中でご披露することになります。恵庭市総合戦略(骨子素案)について、審議会の皆様からご意見を頂戴しより良い戦略を作り上げたいということからご説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、人口ビジョンのほうになります。まず総合戦略についてでございます。2060年を目途としました恵庭市の将来人口を予測した人口ビジョンというものを作成しました。恵庭らしいまちづくりや人づくり、そして仕事づくりを行ないまして人口減少に立ち向かっていく今後の重点施策でございます。人口ビジョンの詳細は配布させていただいております資料に、後ほど目を通していただければと思いますが、概略について説明させていただきます。</p> <p>人口ビジョンの36ページをご覧ください。恵庭市の人口ビジョンを統計データなどから人口動態の状況を分析したところ、大きく6つの傾向が見て取れました。36ページ6. 人口の現状分析等のまとめというところでございます。</p> <p>恵庭市では①宅地開発により転入者増が顕著であること。②若者(大学生、専門学校生等)の地元就職率が低く、若者流出が続き、定住しないため出生率が低いこと。③出生率は低いけれども、社会的増(転入者)により、人口は一定数維持されてきたということが分かりました。これらのことから推測されることとしまして、恵庭の人口数一定維持の要因は、自然増ではなく、転入者による社会増が大きな要因であり、転入者は既に子どもがいて、戸建てなどの住環境を求め転入してきた世代と推測されます。</p> <p>従いまして、今後の方向性として、「遊休地等を活用した宅地造成による転入者の増」、「(結婚前)の若者の定住促進、雇用の場の確保により、結婚、出生率の増」が考えられるところでございます。次に、④としまして、20代から30代女性の就業率が低くなる傾向、⑤としまして生産年齢人口の急速な減少が見られます。これらのことから恵庭市内の総所得が減少傾向にあり、経済の縮小を招くことから、今後の方向性として「女性を中心とした雇用の場、交通手段、子どもの預かりまで含めた連携した支援、高齢者の知識や経験を生かせる居場所づくり」が必要となるということが考えられます。</p> <p>最後に⑥といたしまして観光施設整備により交流人口、観光人口が大きく伸びていることから、恵庭市の地域性、有効な資源を活かすことにより、今後とも観光人口は増えるかと推測されます。今後の方向性として「自然、景観など地域性をもった観光資源活用により観光人口の増」を目指すということを考えているところでございます。これが人口ビジョンから推測しましたまとめということになります。</p> <p>これらを基本的な視点といたしまして、恵庭市総合戦略(骨子素案)について説明を終えさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に総合戦略(骨子素案)のほうに移ります。表紙をお開きいただき目次をご覧くださいと思います。総合戦略の構成としましては、はじめに項目1、2で、恵庭市総合戦略の目的を明示し、対象期間を定めました。次に、項目3で、人口ビジョンから得られた目指すべき4つの重点的に取り組む方向性についてを明らかにし、それらを進めていくことによってもたらされる結果、アウトカムについて数値目標として定めます。項目3の3で、個別具体の施策及び評価指標について示しております。項目4で検証体制について示し、項目5で参考として総合戦略の構成の概要等を示しています。今回お示した骨子素案に、本審議会での皆様のご意見、市内部での調整を経て、肉付け、修正を行い、成案化を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>それでは、詳細の説明に移りたいと思っております。1ページをご覧ください。総合戦略の目的としましては、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策を実施していくことにより高い持続性を確保したいといたしております。続きまして総合計画との関係ですが、総合計画のうち人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画としての位置付けとしております。</p> <p>そして総合戦略の対象期間は平成27年度からの5年間としました。第5期恵庭市総合計画は、平成28年度からの10年間としており、前期5か年のうち4か年が総合戦略と重なるということになります。</p> <p>続いて2ページをご覧ください。基本目標としまして、これまでもお示しておりますが4つの柱立てを行いました。</p> <p>そして数値目標としましては、まち・ひと・しごとに関わるアウトカム指標を掲げております。目標値などは人口ビジョンの推計と合わせ今後、精査していく予定ですが、今のところ転入人口から合計特殊出生率までの5点の予定となっております。</p> <p>それでは、具体的な施策・事業についてのご説明でございます。</p> <p>3ページをご覧ください。(1)人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくりでは、具体的な施策の分類としまして、①～⑤の5つ、①多世代交流の推進、②広域化による機能維持・増進、③駅周辺の賑わいづくり、④公共施設マネジメント、4ページに移りまして、⑤PFI・PPPの推進というものを掲げてございます。</p> <p>個別事業については、様々掲げておりますが、恵庭の特徴的な事業についてのみ、説明させていただきます。</p> <p>3ページにお戻り願います。③駅周辺の賑わいづくりのうち公共交通ネットワーク形成事業(エコバス再構築)を掲げています。</p> <p>これは、転入者向けアンケートなどにおきまして市民からの要望が高い項目となっており、今後の超高齢化社会を見据え、効果的な公共交通の運営を行って参りたいと考えております。次に④公共施設マネジメントのうち公有地有効活用(住宅地等供給促進)で</p>
-----	--

議事録内容(5/8)

ございます。先ほど人口ビジョンの説明でお伝えいたしましたが、宅地開発が転入者増加に直接的に結びついていることから、市街化区域を単に広げるわけではなく、役割を終えた公有地を住宅地として供給していくことを事業として掲げているところでございます。続きまして5ページをご覧ください。(2)安全安心に住み続けたいというまちづくりでは、具体的な施策の分類として、4つございまして、⑥暮らしの情報共有・充実、⑦住宅政策の推進、⑧地域福祉の推進、⑨防災環境の充実というものを掲げてございます。個別事業としましては、⑥暮らしの情報共有・充実の中で、行政マップICT化推進事業(行政情報・観光・防災)を掲げてございます。これは、現在市において紙ベースで発行している、公共施設マップ、パンマップ、カフェマップやアイスマップも今は作っていますが、観光に関するマップ、それから健康づくりのためのウォーキングマップ、あるいは防災関係のマップなど様々ございます。それらをスマートフォンなどで確認できるようにICT化しまして、利便性の向上を図るというものでございます。

⑦住宅政策の推進の中では、住み替え促進としまして、民間活力を活用しながら、若い世代の転入が進むよう、事業展開を図りたいと考えているところでございます。

続きまして6ページから8ページになります。(3)恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりは、一番分類としましては多くなってございます。6ページをご覧くださいますと、上から順に⑩地域資源活用観光振興、⑪地域産業活性化、⑫産業連関表を活用した地域経済活性化、7ページに移りまして⑬地域エネルギー有効活用、⑭就労促進、⑮中小企業支援事業・起業家支援、続いて8ページに移りまして⑯移住定住促進、⑰高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり、⑱主要機関等の地方移転を掲げているところでございます。6ページにお戻りいただきたいと思えます。個別事業としましては、⑩地域資源活用観光振興の中で、花など恵庭らしい資源を活かした観光振興事業を掲げてございます。次に⑪地域産業活性化の中で、自社工場製品モニター販売促進と掲げていますが、こちらの方は簡単に申しますと、工業団地において直売できる体制づくりを行うというものでございます。

続いて⑫産業連関表を活用した地域経済活性化とございますが、産業連関表とは産業構造や産業部門間の相互関係など経済の構造を総合的に把握するものでありまして、経済波及効果の測定などを行うことができ、産業連関表は都道府県や政令市レベルでは作成していますが、我々のような小規模自治体ではなかなか取り組んでいるところがございません。

しかしながら、恵庭市では一昨年に作成しており、それを活用していこうというものでございます。7ページに移りまして、⑭と⑮の部分でしごとづくりと労働環境の整備を行なおうとしているところでございます。8ページとなりますが、⑯でしごとから住まいまでをつなげ移住定住を促進しようと考えています。⑰で高等教育機関の素地を活用しながら活性化につなげ、さらには若者が恵庭に定着していただければと思っているところでございます。

続きまして9ページをご覧ください。(4)希望を持って子育てしたくなるまちづくりですが、具体的な施策の分類としまして、⑲少子化対策推進事業、⑳結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、㉑教育環境の充実、学力、体力向上を掲げてございます。具体的な事業としましては、基本的には経済的支援はあったらいいといったものでありまして、いわゆるバラマキといった事業を柱に掲げようとは考えておりません。その中で特徴的なものとして、㉒教育環境の充実・学力、体力向上の中で土曜授業推進事業を掲げて、子育て世代の転入、定着を促していきたいと考えているところでございます。

続きまして10ページをご覧ください。事業効果を検証するため、目標に対する達成度を検証し、効果的な事業展開を図っていくということからPDCAサイクルを示しているところでございます。

次に11ページからは参考となりますが、まず11ページにつきましては、総合戦略の構成の概要を図示したものでございます。12ページをご覧ください。12ページには「結婚出産から定住まで切れ目のない支援事業の一覧」というものを示しておりまして、「☆」で太字となっているのが今後、新規あるいは拡大予定の事業となっております。

13ページにつきましては、恵庭創生懇談会についてお示してございます。以上ですが、今回総合戦略では65事業を掲げました。国からの交付金の規模や補助率、補助対象などは、まだ現在のところ明らかになっていませんが、今回骨子素案として提出させていただいた総合戦略を期間がない中ですが、成案化し、10月までには国へ提出していきたいと考えているところでございます。

皆様におかれましては総合計画の基本構想(案)の重点的な取り組みの方向性としてお示しておりましたが、現在このように骨子素案として、恵庭市の今後の重要な方向性のもう一つの基本計画(案)としてご意見を賜りますようどうぞ長くなりましたが、よろしく願いいたします。

会長 ただ今、恵庭市の総合戦略の骨子素案の説明でございました。多岐にわたっての説明でございました。委員の皆様方にご理解できていない分野もあるかもしれませんが、ここで疑問点や意見等がありましたら伺います。

B委員 私は生活環境部に属しておりました。総合戦略骨子素案の7ページ、⑭☆障がい者の働く場ということで、障がい者という言葉が出てきているんですけど、9ページ(4)希望を持って子育てしたくなるまちづくりでは、特別支援学級に通われているお子さんとかもいらっしやると思いますが、そういった方々に対して書かれている部分がないので、あくまでもこれは健常者、普通学級に通われているお子さんに対して出産・子育て・切れ目のない支援になっているんですけど、そういったところに入らない、特別支援学級のお子さんを持っている親も

議事録内容(6/8)

希望を持って子育てしたくなるまちづくりというところで、議論されたのかな？というのが疑問で、何も言葉が見えてこなかったの
 そういふ部分はどうなっていますか？という質問をしたいと思います。ご説明いただければありがたいです。

事務局 障がい者に対する部分も大事ですが、説明にもございましたとおり今回の地方創生総合戦略は人口減少時代をどう克服するか。
 トレンドでは人口増加とか、観光による交流人口の増加とか色々ありますが、そういったことが主案でございます。
 例えば教育関係についても風が吹けば桶屋が儲かるではないですが、どこかで地方創生につながっていく部分もありますが、
 直接的には教育部分についても、おっしゃるとおりそんなに深く載せているわけではないです。
 ただ、7ページで申しますと障がい者施策のところでは、⑭就労促進の「☆」4つ目に障がい者就労支援事業とあります。
 障がい者の方の就労対策にもなるような、ある程度具体の部分で想定しながら載せているところはございます。
 総合戦略というのは今お話ししたように、少子化対策とかそういったことに特化して、すでにやっているものであっても
 更にそれを拡大しようとかそういうことで作っておりますので、特別支援教育の関係につきましては12ページを見ていただきたいです。
 12ページの結婚出産から定住まで切れ目のない支援事業一覧で、小学生中学生の欄に、○特別支援教育が載っています。
 こういったことで全体的に取り上げております。中でもとりわけ少子化対策を重点的にやろうというのが、総合戦略ですので
 決してそういったところに手を掛けなとかそういう意味合いでは全くありませんので、すでに恵庭市も相当、特別支援教育については
 やっておりますし、今後また拡大する方向で取り組んでいますから、そういったことで総合戦略を見ていただければなと思っております。

会長 よろしいですか？その他、各委員から何かございますか？

A委員 3ページ④公共施設マネジメントで、☆公有地有効活用(住宅地等供給促進)で、公有地を住宅地にしていこうということだと思いますが、
 現状分析のところでも恵庭市の人口を維持するためには、住宅地を作っていかなければいけないと謳われているんですけど、
 実際に今、公有地等を宅地等に変えるとどれくらいの転入効果というか、公有地の規模がどれくらいあってそれを宅地にすると
 どれくらいの効果が上がるんですか？

事務局 具体的にどの土地をととは言えないですけど今、念頭にあるものについては約2ヘクタールちょっとあります。
 単純に区画数を一区画60数坪と考えると、70区画くらいはあるかなと思います。
 参考までにいいますと、恵み野西の里美であれば130区画、それからイーストガーデンは140区画くらいです。
 恵み野里美と東についてはほぼ完売状態ですから、それで転入者がかなり来ています。
 もう一ついうと、7月末日で恵庭市の人口が久々に69,000人を超えました。確実に転入者が増えているということがありますので、
 70区画でどれだけと言われると具体的には申しませんが、だいたい半分から3分の1は市外からの転入者が増えるだろう
 という風には考えられます。まだ念頭にある2ヘクタール以外にも恵庭に土地はありますが、やはり実際に使っていたり
 遊休地とするには公共施設マネジメントの中で公共施設を統廃合した上でなければ出ませんので、まずはその2ヘクタールの
 部分については、近々になんとかそういう方向で検討できるんじゃないかなと考えております。以上です。

A委員 わかりました。やらないよりはやっていった方がいいと思いますが、公共遊休地というのはある程度限られていると思うんですよ。
 だから、それがなくなったら今度はどうするんだという、この場面ではそこまでいかないかもしれませんが、
 将来の恵庭を考える上では、人口を増やすために、こうしないといけないんじゃないかという形が出てきているので、
 何かしらしていけないといけないかなというふうな思いです。

事務局 関連しますので付け加えさせていただきますが、これは今ご理解いただいているように今年からの5年間のスパンの中で
 どうしていくかということですので、こういった市の持っている土地というところに限定して考えているんですが、
 実は人口減少の時代に入りまして市街化区域を拡大するということは、ほとんど認められない時代になっています。
 一方、市街化区域で住宅を建てられる土地があっても、いわゆる市の土地以外でも民間の私有地が相当まだ余裕がある遊休地が
 ある状態です。だいたい2割～3割は遊休地と言われています。ただ、それを市の側から積極的に住宅地として提供できるかという
 それは地主さんの都合だとか、そういったことが出てくるものですから、なかなかまとまった形で住宅地を提供するのは難しいと
 考えられています。最近では事務局が言ったように、恵み野里美やイーストガーデンもそうですし、柏陽町3丁目もある程度まとまった
 住宅地として提供されてますから、そういう可能性があれば市の土地に限らず追求していくことは考えられると思いますけど、
 当面4、5年の間はなかなかそこまでは実態として、手を広げていくのは難しいかなという判断も一方でしております。以上です。

議事録内容(7/8)

C委員	今の議論に関連して、ここ数年ということであると宅地造成をすると転入者が増えるというロジックが成立すると思うんですけど、やはり10年というスパンで考えていきますと、周辺の都市全てが人口減少になってきて、ある意味では宅地余りも出てきますし一方では高齢世帯が増えてきますと、札幌なんかでは特に都心部のマンション需要、そういうところに猛烈な需要が増えていて郊外部の方では、高齢者がなかなか都心部に行こうという動きが強いわけです。そういう意味では若年世帯が減少しますと、同じ世帯数であっても高齢の方々はこれから宅地を求めて家を建ててというようなニーズではない可能性も出てきますので、どういう土地を求めているかあるいはどういう形式の住宅を求めるか、ということについてはここ10年ということと考えていけば、色々な形で検討していかないと戸建て住宅地を用意すれば来るということがずっと続くということでもないんじゃないかという感じはします。その辺の人口ビジョンの考え方と総合戦略の部分とで考え方は少し違うと思うんですよ。タイムスパンも違うので。その辺を分けて議論するべきなんじゃないかなという感じはしました。
事務局	まきにご指摘のとおりで繰り返しますが、向こう5年間くらいの考え方とそれ以降の考え方については異なることになります。ですから先ほど言いましたように、市街化区域内の遊休地をどう活用していけるのか。一方的に住宅地を提供して成立するものではない。一方で民間の集合住宅が非常に空家率が高くなってきているということが言えます。どんどん新しいのが建つんですけど、ちょっと古くなれば出て行ってしまって新しい方に移るといふ風なことで、それでいいのかと。これは民間でやることだからということで済ますのは難しいだろうと。それと一方で市営住宅も非常に老朽化しています。今1,100戸分ほど管理していますが、半分以上ほとんど現に老朽化していますし、これから5年、10年でまた老朽化していくと。それを全て建て替えなければならないのだろうか？やはり民間のほうにそういった空き家があるなら、そちらに誘導していくことも一方では考えていく必要があります。ところが、制度的に難しくして一定の基準を持った建物でないと、市営住宅として国からの補助が出ないというようなことも出てきます。規制緩和といいますか、基準緩和ということも行なわれますのでそういったことを見極めながら、C委員もおっしゃったように5年、10年、20年先はどうしていくのかということは、本当に真剣に考えていかなければならないことだと認識しております。
会長	よろしいでしょうか？ その他、ご意見等はありますか？
D委員	7ページ⑭就労促進について質問したいです。☆障がい者就労支援事業(ごみ袋製袋等)とありますけど、障がいのある方に対して、ごみ袋製袋の他に具体的な仕事、どういう風にやっていくかは考えているんですか？それと障がい者を企業の戦力としてできれば恵庭市内の企業で、障がいがある人でも働けるように戦力としてやっていけるのか。そういう産業連携や企業連携、そういったものはこの中に入っていますか？
事務局	7ページに関していいますと、確かに向こう5年間での取り組みの中で具体化できるものはそこに書いてあるとおりなんですけど、その下に☆農福連携ということを書いています。説明させていただきますと、農業の人手不足が非常に顕著になってきていて、そこに生活が厳しい人に関する自立支援あるいは障がい者の雇用の機会、そういったものを連携していくのを取り上げていきたい。そういうことになってきますので、単に今の農業は農業生産だけじゃなくて、いわゆる製品化まで睨んだ経営をしておりますので、そういった中で、D委員がおっしゃったようなことも検討していけるのかなということ考えています。
会長	よろしいでしょうか？ その他、ご意見等はありますか？
事務局	総合戦略は審議会の審議用件となるものではないんですけど、あくまで広く意見を求めるというのが国からの要請でございますので、専門部会でも機会があれば皆さんに聞いたところで、中身だいたい皆さんの意見を反映しているかと思えます。これをこのまま出せる状況なのかはわかりません。まだ精査したり増えたりしますので、機会があるごとに皆さんの意見をいただいて10月までに国へ提出していきたいということで、今日の議論の意見をいただいた上で修正等を加えたいと思っています。以上です。
会長	そういうことでございます。その他になれば次の審議事項に移らせていただきます。 それでは最後に(5)その他につきまして、事務局よりお願いします。

議事録内容(8/8)

事務局	<p>いろいろ多方面でご審議いただきまして誠にありがとうございました。今後の予定についての説明でございます。</p> <p>次の審議会におきましては、パブリックコメント終了後にパブリックコメントでいただいた意見を反映させた基本構想の最終案についてご審議いただきたいと考えているところでございます。日程でございますが、パブリックコメントの時期が議会日程等の関係から9月になるという予定で進んでおりますので、9月から1ヶ月間パブリックコメントを実施するものでございますから、次回審議会は10月中旬から下旬を予定しているところでございます。当初の予定より1ヶ月ほど遅れる見通してございますので、日程につきましては会長等と調整しながら決定次第、皆様にご連絡したいと考えているところでございます。</p> <p>なお、次回の審議会が、恐らく最終となるのではないかと思いますので、その後答申をいただくことになるかと思われます。委員の皆様におかれましては、是非、次の審議会にもご出席いただければと思っているところでございます。以上です。</p>
会長	<p>それでは、10月の中旬から下旬頃ということで、それが最終でございます。</p> <p>それでは以上をもちまして、若干早いですですが第4回恵庭市総合計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様ご苦勞様でございました。</p>